

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部業務科長 武下 克城

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

## 1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
4QF310900060	4RL01A30005 0001						
品名 または 件名							
伊丹（6）エレベーター保守等点検							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
伊丹駐業				伊丹駐屯地業務隊			
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期			
管理科 岡地技官（3 2 1 6）				令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）			

## 2 競争参加資格

次のいずれかであること  
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること  
ただし、細部は注意事項による。

## 3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

## 4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：  
入札日時場所：令和6年3月19日（火）10時15分 会計隊 入札室

## 5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

## 6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

## 7 注意事項

別紙のとおり

- 1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項  
次の各項目のすべての条件を満たす者
  - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
  - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
  - (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
  - (4) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
  - (5) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
  - (6) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
  - (7) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
  - (8) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
  - (9) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
  - (10) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）において、近畿地域の競争参加資格を有する者。
- 2 低入札価格調査について
  - (1) 予算決算及び会計令第85条による基準価格を下回った入札を行った者は、最低価格入札者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。
  - (2) 基準価格を下回った入札を行った者は、事後の資料作成、調査等に協力すること。
- 3 契約条項等を示す場所  
仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、中部方面会計隊本部業務科契約班窓口又は陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページにおいて掲載し配布する。  
**令和6年3月5日～令和6年3月18日（0815～1700）**
- 4 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100（消費税を含まない。）を記載すること。
- 5 入札の無効
  - (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
  - (2) 入札に関する条項に違反した入札
  - (3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- 6 契約書等の作成
  - (1) 契約金額が50万円以上は契約書を作成する。
  - (2) 細部の記載要領については、落札決定後落札者に説明・作成する。
- 7 適用する契約条項  
駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。
- 8 その他
  - (1) **郵便等による入札については、令和6年3月18日17時00分到着分までを有効とする。**  
なお、事前に郵便入札の申し出を中部方面会計隊本部業務科契約班まで行うとともに、必ず便着の確認をすること。また、落札となるべき同価による入札が2者以上あった場合は、当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し落札者を決定する。再度の入札となった場合は、別途連絡する。
  - (2) 電報・電話等による入札は認めない。
  - (3) **入札に参加を希望する者は、入札参加希望受付時（令和6年3月18日17時00分まで）に資格審査結果通知書の写しを提出すること。（FAX可）**
  - (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出すること。  
（様式随意、なお郵便入札時は不要）
  - (5) **市価調査等依頼の場合は協力されたい。（FAX可）**
  - (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊伊丹駐屯地中部方面会計隊本部契約班にて閲覧とされたい。
  - (7) 落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
  - (8) 落札決定については総品目予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込をした者を落札者とするなお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

〒664-0012 兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1  
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部 業務科契約班 担当：河本  
**072-782-0001 内線(3424) FAX072-782-0035 (直通)**  
 （仕様書等に関する事項）  
 陸上自衛隊伊丹駐屯地 業務隊管理科 担当：岡地  
**072-782-0001 内線(3216)**



本公告は、陸上自衛隊伊丹駐屯地 中部方面会計隊本部業務科契約班  
 大阪地方協力本部、自衛隊阪神病院、千僧駐屯地、尼崎商工会議所、伊丹商工会議所  
 陸上自衛隊中部方面隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載。  
 QRコードから公式サイトにアクセスできます。



# 入札書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部 業務科長 武下 克城 殿

¥

(消費税含まない)

1. 履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2. 履行場所 陸上自衛隊伊丹駐屯地

上記入札条件及び「入札及び契約心得」及び「標準契約書及び請書」の契約条項を承諾の上  
入札します。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力  
団排除に関する誓約事項について誓約します。

令和6年3月19日

住所・名称・代表者名

内訳(消費税含まない)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
伊丹(6)エレベーター 保守等点検	仕様書のとおり	ST	1		
積算内訳書を添付(書式は貴社様式)					
	以下余白				
				合計	

※ なつ印は鮮明に、訂正個所には代表者印を

# 市価調査書

分任契約担当官陸上自衛隊伊丹駐屯地  
中部方面会計隊本部 業務科長 武下 克城 殿

¥

(消費税含まない)

1.履行期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日

2.履行場所 陸上自衛隊伊丹駐屯地

3.締切日 令和6年3月15日

通信欄	広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。金額をご記入の上、FAXでご返信お願いします。
-----	--

令和 年 月 日 住所・名称・代表者名

内 訳(消費税含まない)

品名	規格	単位	数量	単価	金額
伊丹(6)エレベーター 保守等点検	仕様書のとおり	ST	1		
積算内訳書を添付(書式は貴社様式)					
	以下余白				
				合計	

なつ印は鮮明に、訂正箇所には代表者印を

伊丹（6）エレベーター保守等点検

伊丹駐屯地業務隊

# 仕 様 書

## 1 役務件名

伊丹（6）エレベーター保守等点検

## 2 役務場所

兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1 陸上自衛隊伊丹駐屯地

## 3 役務期間

契約日～令和7年3月31日

## 4 内容及び保守エレベーター

- (1) (POG) 契約とし、毎月、3カ月及び半年点検、年1回の定期点検及び年間の遠隔監視（乗用）を行う。
- (2) エレベーターの概要

場 所	機 器 名 称 及 び 緒 元	単 位	数 量
伊丹駐屯地	援護教育施設 (214号建物) 名称 三菱グランディ (乗用) 制御方式 インバータ制御方式 容量(定員) 600kg (9名) 速度 60m/min 停止階 1階～5階 (5stops) 設置年月 平成8年9月	台	1
	総監部庁舎 (250号建物) 名称 三菱エレベーター (乗用) 制御方式 インバータ制御方式 容量(定員) 750kg (11名) 速度 45m/min 停止階 1階～3階 (3stops) 設置年月 平成14年12月	台	1
	集約倉庫 (270号建物) 名称 ダイコー荷物用機械室レス 制御方式 インバータ制御方式 容量(定員) 2,000kg (1名) 速度 45m/min 停止階 1階～3階 (3stops) 設置年月 平成26年1月	台	1

## (3) 小荷物専用昇降機の概要

場 所	機 器 名 称 及 び 緒 元	単 位	数 量
伊丹駐屯地	保管庫 (226号建物) 名称 三菱ダムウェーダー 制御方式 インバータ制御方式 容量(定員) 150kg 速度 30m/min 停止階 1階～2階 (2stops) 設置年月 平成11年2月	台	1
	倉庫 (260号建物) 名称 ダイコー小荷物専用昇降機 制御方式 インバータ制御方式 容量(定員) 300kg 速度 15～20m/min 停止階 1階～2階 (2stops) 設置年月 平成16年3月	台	1
	厚生施設 (221号建物) 名称 日本エレベータ工業 小荷物専用昇降機 制御方式 インバータ制御方式 容量(定員) 300kg 速度 15～20m/min 停止階 1階～2階 (2stops) 設置年月 平成9年3月	台	1

## 5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書及び建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房長 営繕部監修）に従って、役務を実施すること。なお、記載なき事項については、事前に担当官と協議するものとする。
- (2) 報告書は原則として建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房長 営繕部監修）に基づき作成すること。
- (3) 作業実施に際し、部隊の施設及び機器等に汚損を与えた場合は、速やかに担当官に通報するとともに承認を受けて原状に復帰すること。

件 名	伊丹（6）エレベーター保守等点検	図 番
種 別	仕様書	1 / 6

- (4) 請負者は、作業条件を関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。
- (5) 契約者が変更になる場合は、円滑に引継ぎができるよう努めること。

## 6 特記事項

- (1) 本作業の実施に際し仕様書に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議し、仕様書に明記無き事項でも作業上当然必要なことは請負業者の責任で実施する。
- (2) 点検保守に必要な工具、計器類は請負者の負担とする。
- (3) 点検保守の際、動作不良や異常及び汚れ等があった場合は、消耗部品及び材料を使用して行う補修調整及び清掃を実施するものとする。また、補修調整できない不具合事項が発生した場合は、必要に応じ速やかに見積書、写真及び図示したものを担当官に報告し指示を受けるものとする。
- (4) 消耗部品及び材料  
可動・固定コンタクト、ヒューズ、小型抵抗器、ベルト、給油器油芯、明照用ランプ、点検オイル・グリス類、ウエス、サンドペーパー、ビス、ナット、ワッシャー及びこれらに類するもの。また、カゴ扉用ドアワイヤー及び乗場扉用ドアワイヤーは取替を行うこと。
- (5) 点検実施日は、4月18日(木)、5月16日(木)、6月20日(木)、7月18日(木)、8月22日(木)、9月19日(木)、10月17日(木)、11月21日(木)、12月19日(木)、1月16日(木)、2月20日(木)、3月19日(水)とする。ただし、使用者の都合により変更する場合がある。

## 7 点検項目

- (1) エレベーター作業点検項目 (ロープ式エレベーター)
- ア 機械室内環境状態  
機械室への通行及び、室内環境他
- イ 機械室内各機器状態  
巻き上げ機、電動機、そらせ車、制御盤、電磁ブレーキ、調速機
- ウ かごの運行状態
- エ 戸の開閉状態
- オ かご関連機器状態  
押しボタン、位置表示器、証明、停電灯、かご上環境状態、救出口
- カ 外部連絡装置

- キ かご室意匠
- ク 乗場関連機器状態  
押しボタン、位置表示器、戸のインターロック
- ケ 昇降路関連機器状態  
上・下部リミットスイッチ、非常止め装置、ロープ、レール
- コ ピット内環境状態
- サ 付加装置他各機器  
(ア) 遠隔監視装置を設置し、監視を行うものとする。  
(イ) 地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、火災時管制運転装置
- (2) エレベーター作業点検項目 (機械室なしエレベーター)
- ア ピット内環境状態  
環境状態
- イ ピット内各機器状態  
巻き上げ機、電動機、そらせ車、制御盤、電磁ブレーキ、調速機、保守用停止スイッチ、緩衝器、下部ファイナルスイッチ、底部安全距離確保スイッチ、ピット冠水スイッチ
- ウ かごの運行状態
- エ 戸の開閉状態
- オ かご関連機器状態  
押しボタン、位置表示器、証明、停電灯、かご上環境状態
- カ 外部連絡装置
- キ かご室意匠
- ク 乗場関連機器状態  
押しボタン、位置表示器、戸のインターロック
- ケ 昇降路関連機器状態  
上・下部リミットスイッチ、非常止め装置、ロープ、レール
- コ ピット内環境状態
- サ 付加装置他各機器  
(ア) 遠隔監視装置を設置し、監視を行うものとする。  
(イ) 地震時管制運転装置、停電時自動着床装置、火災時管制運転装置、水時管制運転装置、電磁ブレーキ、そらせ車電動機

件名	伊丹(6)エレベーター保守等点検	図番
種別	仕様書	2/6



(3) 小荷物専用昇降機

- ア 機械室への通行、室内環境、受電盤・制御盤、主開閉器、巻上機
- イ かが室  
かが内の周壁・天井及び床、運転状態、安全棒、内扉、注意銘板の表示
- ウ 最上階出し入れ口  
かが上部の外観、主索、上部リミットスイッチ、かごの戸スイッチ、かごの戸のループ及びレール
- エ 各階出し入れ口  
注意銘板の表示、戸及び出し入れ口枠、操作盤及び位置表示灯、ドアスイッチ及びロック、戸のロープ、戸の開閉、ガイドレール及びブラケット、ガイドシュー、信号装置（インターホン）、つり合いおもり
- オ 最下階出し入れ口  
環境状態、下部リミットスイッチ

(4) 遠隔監視項目

- ア 閉じ込め故障
- イ 使用不能故障
- ウ 着床不良
- エ 戸開閉不良
- オ 安全装置動作
- カ 制御系電源異常
- キ 制御CPU異常
- ク 温度異常
- ケ エレベーター直通電話機

(5) 定期検査項目

- ア 電気抵抗測定  
電源回路、制御回路、信号回路、照明回路、誘導電動、機調速機、非常止め装置、外部線端子、低電圧回路他
- イ 速度、作動距離及び摩耗量等測定検査項目  
速度、ロープ、ガイドシュー、ブレーキスプリング締め付け量他
- ウ その他点検  
機械室、かが室、かが上、乗る上、ピット、付加装置他  
非常止め装置、外部線端子、低電圧回路他

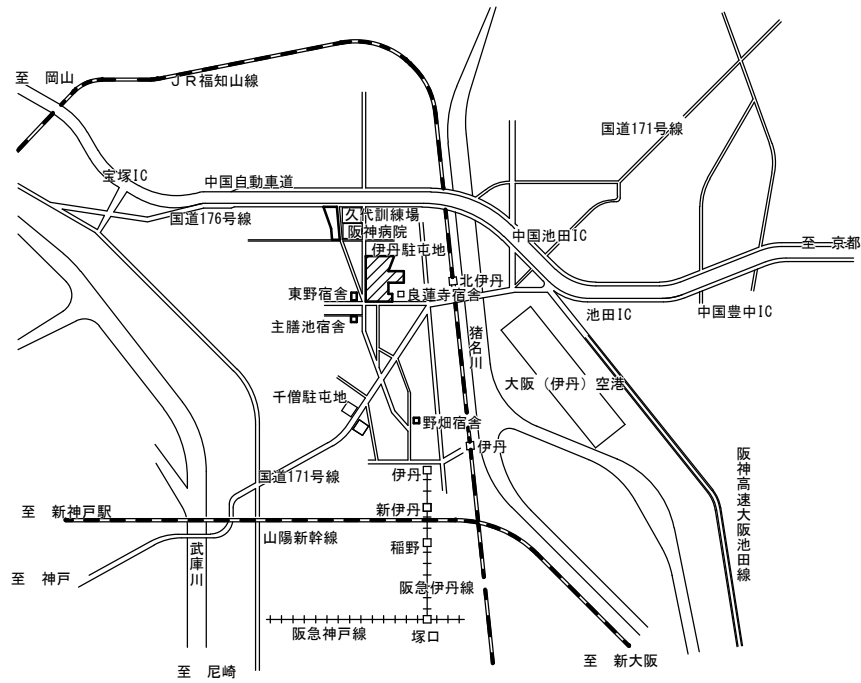
8 提出書類

- (1) 工程表（契約後速やかに）
- (2) 点検結果報告書（毎月）
- (3) エレベーター監視結果報告書（毎月）
- (4) 定期検査報告書（年1回）
- (5) 作業写真（作業完了後速やかに）
- (6) その他官側が指示するもの。

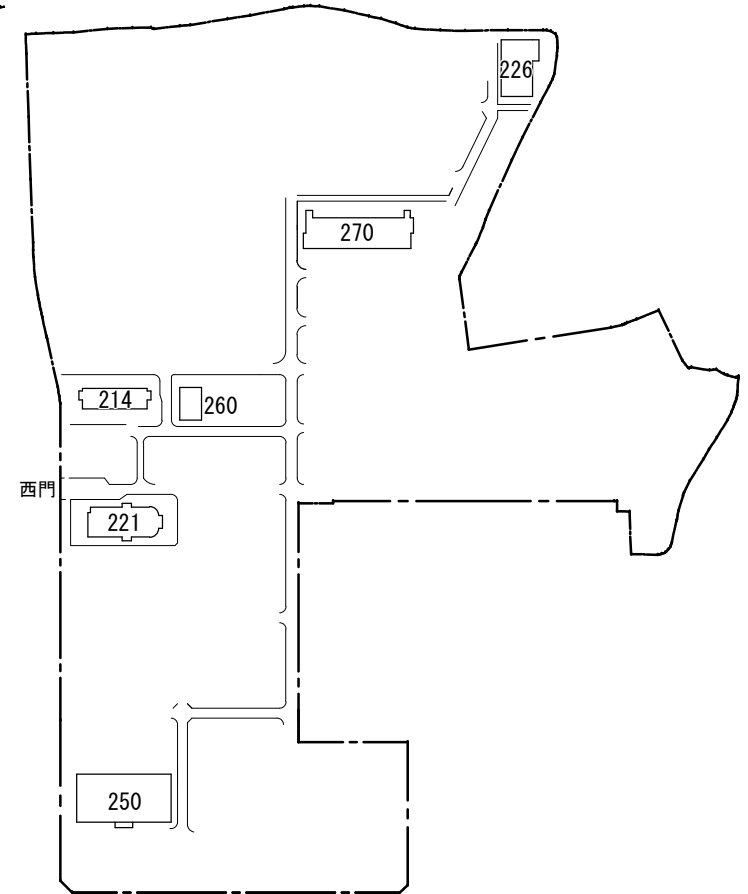
9 検査

作業・監視結果報告書の提出及び年1回の検査報告書の提出の確認後に検査官の合格をもって検査合格とする。ただし、検査の結果が不合格のものがあるときは監督官の指示に従い速やかに履行するものとする。

件名	伊丹（6）エレベーター保守等点検	図番
種別	仕様書	3/6

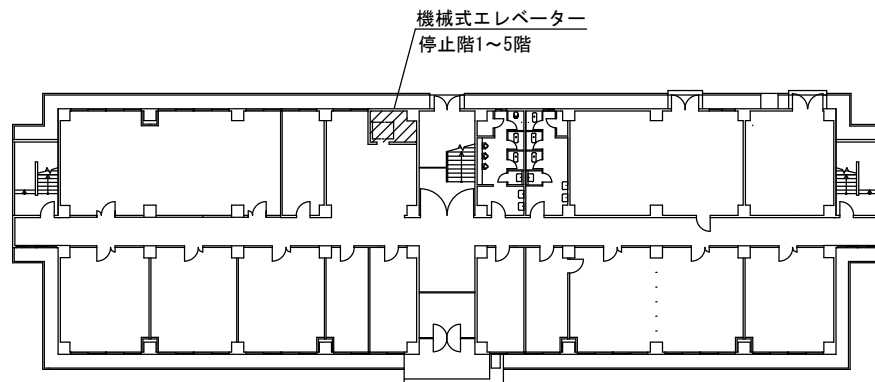


案内図 S=1/X



配置図 S=1/X

件名	伊丹(6)エレベーター保守等点検	
種別	案内図・配置図	図番
縮尺	N.S.	4 / 6

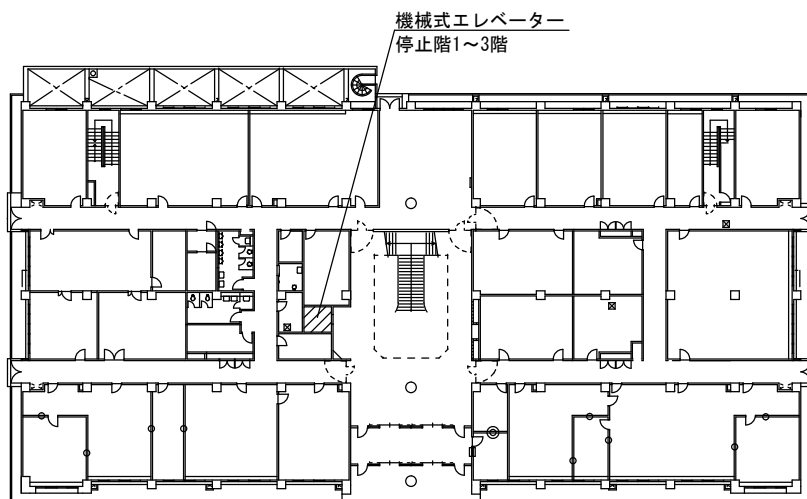


214号建物平面図 S=1/500

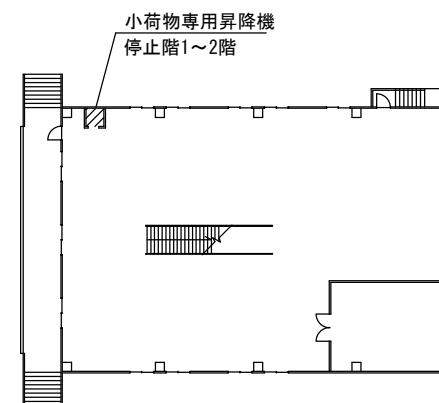


小荷物専用昇降機  
停止階1~2階

226号建物平面図 S=1/500

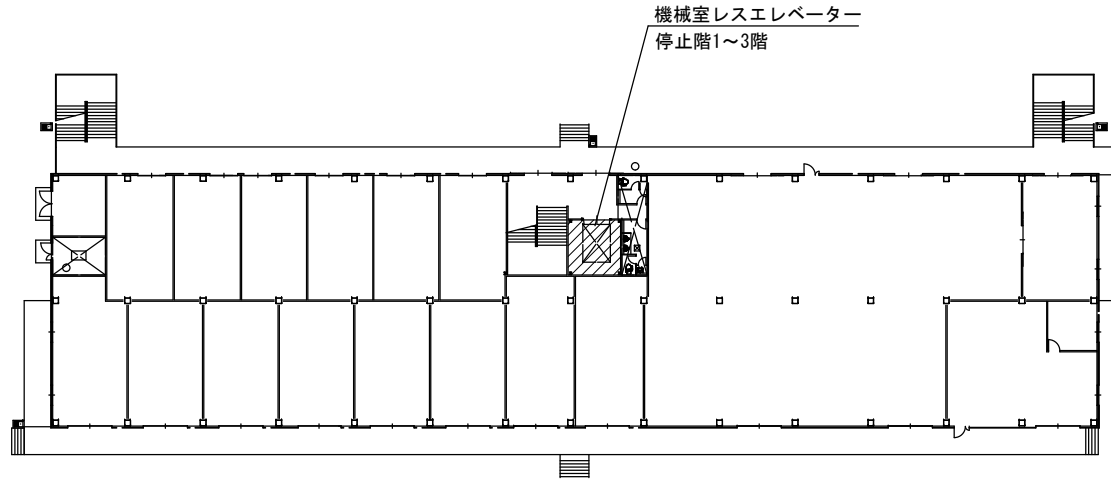


250号建物平面図 S=1/700

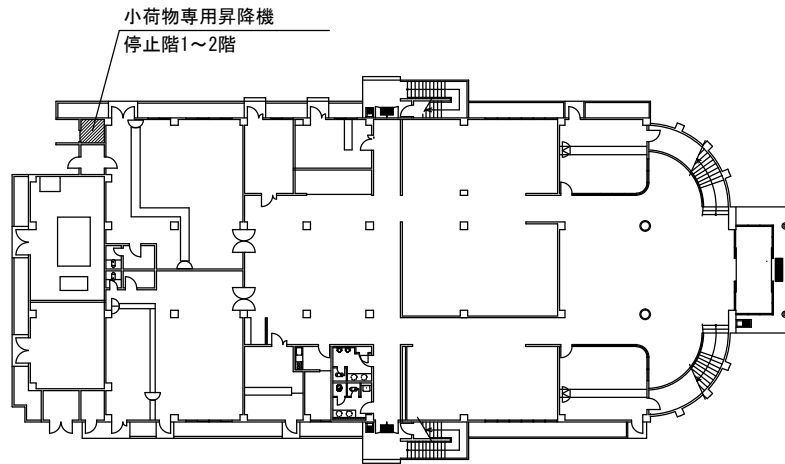


260号建物平面図 S=1/500

件名	伊丹(6)エレベーター保守等点検	
種別	平面図	図番
縮尺	N.S.	5 / 6



270号建物平面図 S=1/600



221号建物平面図 S=1/600

件名	伊丹(6)エレベーター保守等点検	
種別	平面図	図番
縮尺	N.S.	6 / 6